



健康支援・健康寿命への取り組み、 学校生活について質疑を行う。

令和7年 第1回定例会 予算等審査特別委員会令和7年2月28日・3月5日

令和7年 第1回定例会
予算等審査特別委員会(健康福祉局)
令和7年2月28日

健康診断、日曜日受診が可能に！

【問】

参考資料1 中面に掲載

健康診断は早期にがん等を発見することで命が救える大切な事業だ。本市の健康診断の状況について、がん検診の受診率はどうなっているか。

【答弁:健康政策課長】

令和3年度の調査で検診を受診した方の割合は、胃がん検診37%、大腸がん検診31.7%、肺がん検診27%、子宮がん検診43.2%、乳がん検診51.1%となっている。

【問】

更なる取り組みの一つとして、健診の受診率向上のため、働き盛り世代も受診しやすい日曜日に、胃・肺・大腸がん検診を同時受診できるモデル事業を行うものがあるが、内容はどうか。

【答弁:健康政策課長】

仕事や育児などのため、平日に健診を受診することが困難な働き盛り世代が受診できる場として、日曜日に市内の大型商業施設等を会場として、胃がん、肺がん、大腸がんの各健診を同時に受診できる機会を提供するものである。時期は令和7年10月から11月頃。実施個所は1カ所を予定している。事前周知に努め、できるだけ多くの市民の方に受診いただきたいと考えている。

アクティブシニア・ボランティア ポイント制度について

【問】

高齢者の社会参加や健康寿命の延伸を後押しするため、ボランティアや介護・フレイル予防等の活動に応じて地元商店街での買い物等に使用できるポイントを付与するモデル事業を実施するが、今後のスケジュールはどうか。

【答弁:地域包括ケア推進課長】

本制度は、高齢者がボランティア活動や介護・フレイル予防活動などに参加した際に、飲食や買い物等にご利用いただけるポイントを付与することで、地域活動等の促進と健康寿命の延伸の相乗効果を目指すもので、今後、事業者の選定、地域への周知、経済団体等への参加店募集などを経て秋頃からの開始を目指す。

スケッター事業（介護事業所への有償ボランティア活動） について

参考資料2 裏面に掲載

【問】

本市は、介護・福祉領域に特化した有償ボランティアのマッチングプラットフォーム「スケッター」を運営する株式会社プラスロボと昨年連携協定を締結した。今月から始まったトライアル導入の状況はどうか。

【答弁:介護保険課長】

スケッターは16歳以上の方であれば、年齢の上限については、特段の定めはなく、アクティブシニア・ボランティアポイント制度の対象となる65歳以上の高齢者の方にもご利用いただくことができるものとなっている。介護事業所とボランティアのマッチングにより実際に介護施設で活動が行われた回数は延べ109件となっている。

【問】

本事業により学生や10～30代の若い世代をはじめ、60～70代のアクティブシニアも活躍するなど幅広い世代の地域人材が関わっており「関心はあるけど、関わるきっかけや手段がなかった」潜在的な関心層を惹きつけていることが、注目されております。今後の市の取り組みはどうか。

【答弁:介護保険課長】

今後事業の検証も行いながら、介護分野における人材不足への対応策の1つとして、マッチングサービスの活用や介護助手等の採用に係る補助制度の利用を促すなど、多様な人材確保に向けた介護事業所の取り組みを積極的に支援していく。

**令和7年 第1回定例会
予算等審査特別委員会(教育局)**

令和7年3月5日

部活動の地域移行について

【問】

少子化に伴う学校規模の小規模化や教員の負担軽減を目的として、部活動の地域移行が進められている。モデル事業をはじめ、本市のこれまでの取り組み状況はどうか。

【答弁:健康教育課長】

モデル事業では、これまで、外部人材を活用したことがない学校や、単独で大会参加が難しく学校間で編成された合同チームに指導者を派遣し、課題等を把握するとともに、今年度は、指導者の派遣とともに、学校外の活動場所の確保や、生徒、保護者との連絡調整を行うコーディネーターを配置している。令和7年度は、協議会を立ち上げ、地域移行に向けた検討を進めている。

【問】

外部指導者の活動日数含め、概要はどうか。

【答弁:健康教育課長】部活動指導員は、教員に代わって単独での指導が可能な会計年度任用職員であり、1週間のうち平日は4日、1日あたり2時間従事し、休日は土日のいずれかで1日あたり3時間、週あたりの合計では11時間までの指導としている。また、外部指導者は部活動を担当する教員と連携して、主に技術面への指導を行う有償ボランティアとなり、指導は年間36回までとしている。

【問】

小中学校における、スポーツ部、文化部に派遣されている外部指導者の今年度の人数と謝金はどうか。

【答弁:健康教育課長】

令和7年2月1日現在、運動部の部活動指導員は23名、外部指導者は137名、文化部の外部指導者は、小学校15名、中学校・高等学校29名となっている。

また、現時点における部活動指導員の賃金の支払状況については、1,376万円余、外部指導者への謝金については、年間の指導終了後の請求となるため、現時点では、運動部は142万円余、文化部は33万円余となっている。

【問】

地域移行後の活動にかかる費用は受益者負担が基本となるとしているが、本市としては、どう考えているか。

【答弁:健康教育課長】

国からは、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公費負担とのバランスなど費用負担のあり方等を検討する必要があるとされている。本市としても、部活動地域移行検討協議会において、委員からの意見を参考にしながら、適切な費用負担のあり方について検討していく。

【問】

外部指導者の方々は、労力の負担、トラブルがあった際の本業へ支援、精神的負担のリスクがある。管理運営上、地域移行後も提供を続けるには教員の関与が必要になる。

また、地域の部活動に関わりたいという教員も出てくると思われる。兼業を認めるか、制度設計も重要と考えるがどうか。

【答弁：健康教育課長】

地域移行後においても、指導を希望する教員が、兼職兼業により指導を担うことも可能であると考えている。地域移行した場合の教員の関わり方について

ては、協議会の場で意見を伺うとともに、他都市の状況についても確認しながら検討していく。

その他、本会議において「乳児等通園支援事業」「保育士の人手不足解消に向けた取組」「障がいのある子どもを受け入れる体制の整備」「小規模保育事業施設との意見聴取」について質問した。

参考資料1

仙台市 令和7年度

高齢者带状疱疹予防接種(定期接種)のお知らせ

対象者 仙台市に住民票のある方で、次の①、②いずれかに当てはまる方

① 令和7年度中(令和8年3月31日まで)に次の年齢になる方

対象者が定期接種を受けられるのは今年度のみです

65歳	昭和35年4月2日 ～昭和36年4月1日生	70歳	昭和30年4月2日 ～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日 ～昭和26年4月1日生	80歳	昭和20年4月2日 ～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日 ～昭和16年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日 ～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日 ～昭和6年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日 以前生まれ

② 接種日時点で60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級相当程度)

※原発避難者特例法の対象となる福島県内13市町村から避難され、仙台市に届け出をしている方も対象となります。

※令和7年度から令和11年度まで経過措置が設けられており、現在65歳以上の方は、令和11年度までに1度定期接種の対象となります。

(例) 令和7年度に67歳になられる方の場合 → 令和10年度70歳で接種対象

令和7年度に79歳になられる方の場合 → 令和8年度80歳で接種対象

期 間 令和7年4月1日(火) から 令和8年3月31日(火)

場 所 仙台市の高齢者带状疱疹予防接種登録医療機関

ワクチン種類・回数・自己負担金

ワクチン種類※	生ワクチン	不活化(組換え)ワクチン
接種回数	1回	2回(2か月以上の間隔が必要)
自己負担金(接種費用)	5,000円	22,000円(1回あたり11,000円)

※いずれかのワクチンを選択できます。ワクチンの詳細は市HPからご確認ください。

●生活保護世帯に属する方

●市民税非課税世帯に属する方

●中国残留邦人等支援給付制度受給者の方

は自己負担金が無料となります。

詳しくは下記にお問い合わせください。

お 問 い 合 わ せ 先

仙台市総合コールセンター
杜の都おしえてコール

☎ 022-398-4894

●受付時間：午前8時から午後8時まで(年中無休) ※土日祝日・年末年始は午後5時まで

●英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語にも対応

●よくある質問と回答(FAQ)はこちらをご覧ください <https://faq.callcenter.city.sendai.jp/>

市HPはこちら



株式会社プラスロボ様と
仙台市の連携協定締結による

「スケッター」を活用した実証事業イメージ

株式会社プラスロボ様が提供する「スケッター」は、食事の配膳や清掃、レクリエーションといった、特別な資格や経験がなくてもできる介護施設での業務を、地域の皆様にお手伝いしていただく新しい仕組みのスキルシェアサービスです。



注意喚起の看板を設置
東仙台から新田へ抜ける踏切(案内踏切)
一方通行で左折のみですが時々右折する
車両があり時々危険でした。



仙台市追悼式(3月11日)



小中学校の入学式
地元、幸町小中学校の入学式に参加。
関係者と学校教育問題について意見交換を行う。

発行元

仙台市議会公明党市議団 仙台市議会議員佐々木まゆみ
仙台市宮城野区幸町3-3-1 TEL022-707-7462 メールアドレス sasaki@sendai-komei.jp

プロフィール

仙台市議会議員 4期目。
総務財政委員会副委員長。観光戦略調査特別委員会副委員長。



Facebook

日々の活動は
フェイスブックを御覧ください。